- 1. 取扱店登録について
- 1-1 Q. 取扱店に登録する条件や遵守する事項はありますか?
  - A. 市内の事業所であれば業種を問わず取扱店として登録できます。 別に定める利用者規約を遵守して頂くことが条件となります。
- 1-2 Q. 同じ経営者が複数店舗登録する場合は店舗数分の申込書の提出が 必要ですか?
  - A. 振込先ごとに申込書を提出して下さい。複数店舗の決済を一つの 口座に振り込む場合は申込書中、一覧記載名に各店舗の名称を列 記して下さい。
- 1-3 Q. 事業所の登録区分はありますか?
  - A. 一般事業所と応援事業所に分けて登録されます。ただし、この区分は、プレミアム付ミラペイでのみ有効で、追加チャージコインや行政コインは全取扱店で使用できます。
- 1-4 Q. 一般事業所と応援事業所の登録区分はどのように判断されますか?
  - A. 一般事業所は、日本標準産業分類の小分類又は細分類が
    - 5611 百貨店・総合スーパー
    - 5891 コンビニエンスストア
    - 593 機械器具小売業のうち大企業(家電量販店)
    - 6031 ドラッグストア
    - 6051 ガソリンスタンド
    - 6091 ホームセンター
    - の事業所様です。それ以外は全て応援事業所となります。 事業所様で判断が難しい場合は、現況を聞き取り上、事務局で判 断させて頂きます。
- 1-5 Q.  $f_{v}-i$ 
  - A. R3.9.15 から店舗の決済アプリ上でチャージできます。ただし、 チャージを取り扱うか取り扱わないかは事業者様の判断にお任せ します。チャージの取り扱いを希望される場合は、事務局までお

申し出ください。また、チャージは、現金チャージのみとなって おります。市役所や魚津市内のにいかわ信用金庫窓口 (9月下旬から) でもチャージ対応しております。

- 1-6 Q. ID を事業所で複数使用することはできますか?
  - A. 可能です。使用形態に応じて複数の ID を使い分けることができます。複数 ID を希望される場合は事務局まで申し出てください。また、複数 ID を使用される場合でも追加費用は発生しません。
- 1-7 Q. 既存レジのシステム改修について支援してもらえるか?
  - A. 可能です。事務局にご連絡頂ければ、システム事業者をご紹介します。ただし、システム改修に対する公費補助等は検討していません。
- 2. 決済環境について
- 2-1 Q. 決済端末は、事業者で用意しなくてはいけませんか?
  - A. はい。事業者様でご用意お願いします。一般的なスマホ又はタブレットで通信環境があれば決済可能です。既にご使用のスマホでもアプリをインストールして使用できます。必要スペックは、カメラが付いている端末で、OSのバージョンは、Android 端末の場合はAndroid6以上、iPhone端末の場合はiOS12以上である必要があります。
- 2-2 Q. 決済端末の用意ができません。事務局で用意してもらえますか?
  - A. 決済専用端末 (スマホ) のレンタルは可能です。月額 2,200 円 (税込) の負担は事業者様でお願いします。月額料金には通信料も含まれます。レンタル端末使用料の支払いは、年度末にまとめてフェリカ社から請求があります。
- 2-3 Q. 決済アプリはどのようにダウンロードすればよいですか?
  - A. Android 版と iOS 版が用意されていますので、GooglePlay 又は AppStore からダウンロードして下さい。「ミラペイ」で検索する と店舗用と個人用が表示されますので、【店舗用】と記載のある方をインストールしてください。

- 2-4 Q. 通信環境の不安定な場所で決済はできますか?
  - A. 通信ができない状況では決済できません。通信が不安定な環境での 決済はエラーの危険性があるのでお勧めしません。
- 2-5 Q. 決済端末は1店舗で複数同時に使用できますか?
  - A. 同時に使用できます。複数の端末で同時に同じ ID でログインできます。セキュリティ等の理由から決済端末を特定したい場合は、ID を割り振りますので、事務局までお申し出ください。
- 2-6 Q. 店舗で決済履歴は確認できますか?
  - A. 決済アプリ又はインターネットサイトで履歴の確認は可能です。データは CSV 形式でのダウンロードも可能です。
- 2-7 Q. 1台のスマホを複数 ID で使うことはできますか?
  - A. できます。ただしその場合は、ID を変更するごとにログインログ アウトする必要があります。1台のスマホにインストールできる アプリは1つだけのためです。
- 2-8 Q. 決済アプリ上で使用できる機能は他にありますか?
  - A. アプリ版を利用している消費者に対して、イベント告知や独自クーポンの発行、アンケートなどの機能が無料で利用できます。
- 2-9 Q. 決済アプリをインストールしたスマホを機種変更した場合の引継ぎ方法は?
  - A. 携帯電話番号に変更がない機種変更であれば、新しいスマホにアプリをダウンロードし、ID とパスワードでログインして下さい。電話番号の変更がある場合は、機種変更する前のスマホで「マイページ→2段階認証設定 解除」してから、新しいスマホでログインして下さい。
- 2-10 Q. 問い合わせ窓口は?
  - A. お問い合わせは、市商工観光課 (TEL: 0765-23-6195、Email: syokokanko@city.uozu.lg.jp) にお願いいたします。
- 3. 決済方法について
- 3-1 Q. カードタイプの表面、裏面の使い分けは?

A. 表面(ミラたんの顔がデザインされている面)の QR コードは、追加チャージと行政コインが使えます。裏面(ミラたんの頭がデザインされている面)の QR コードはプレミアム付ミラペイのポイント(通常+プレミアム)が使えます。表面が通常の利用、裏面が臨時発行の利用というすみ分けです。

【表面】(=コイン) チャージ分、行政コイン分



【裏面】(=ポイント) プレミアム付ミラペイ分 (通常ポイント+プレミアムポイント)



- 3-2 Q. 決済額の入力間違いがあった場合、取消はできますか?
  - A. 店舗の決済アプリ又はネットの店舗管理画面でキャンセル処理が できます。ただし、月をまたいでのキャンセルはできません。
- 3-3 Q. 決済した後、一部金額のみキャンセルできますか?
  - A. 一部金額のキャンセルはできません。全体をキャンセルした後、正 しい決済額で再度決済して下さい。
- 3-4 Q. 精算ミスが<mark>消費者退店後、</mark>判明した場合、消費者に連絡をとること はできますか?
  - A. 消費者との連絡は以下の手順でお願いします。
    - ①精算間違い発生。
    - ②事業者から市に決済時刻と金額等を連絡。
    - ③市から消費者に精算ミスの旨を連絡。
    - ④消費者から事業者に連絡。その後、事業者様にご対応頂く。
- 3-5 Q. 残高が不足する場合はアプリ上で確認できますか?
  - A. 決済前に残高が表示されますので確認可能です。万が一、残高以上 の決済額を入力した場合は、エラーが表示され決済は完了できま せん。

- 3-6 Q. ミラペイと現金併用で支払いはできますか?
  - A. 併用は可能ですが、事業者様の判断に任せます。 消費者の利便性向 上のためなるべくご対応願います。
- 3-7 Q. 複数のミラペイ (カード) で一件の決済処理ができますか?
  - A. できません。決済は枚数分の件数になります。(例 5,000 円の決済を分ける場合、ミラペイ 1 枚目で 3,000 円、2 枚目で 2,000 円と決済した場合、 2 件としてカウントされます。)
- 3-8 Q. 社員のスマホに決済アプリをインストールして使用した場合、使用 履歴は社員が把握できることになるか?
  - A. はい。したがって情報の管理は厳重にお願いします。ただし、決済時に個人が特定できる情報(氏名や住所など)が表示されることはありません。
- 3-9 Q. チャージ時に領収書は出せますか?
  - A. 利用者アプリや残高確認サイトでチャージの履歴は確認できますが、特段、利用者から求められた場合は各事業者様でご対応お願いします。この場合は、領収書やレシートなど事業者様で可能な範囲でお願いします。ちなみに、税法上は当該領収書を経費の証拠書類として活用できないこととなっていることを申し添えます。
- 3-10 Q. 一度の決済で、通常ポイントとプレミアムポイントの両方を消費する場合、操作が2度必要となりますが、どうして、2種類に分けたのですか?
  - A. プレミアム付ミラペイは、事業者支援のため発行しました。そのため、業種等に分けて、一般店と応援店として登録しました。少しでも応援店での消費を促すための区分ですので、お手数ですがご理解お願いします。
- 3-11 Q. どうして、PayPay のような、消費者が店舗の QR コードを読み取って消費者がスマホで操作して決済する方法を採用しなかったのですか?
  - A. スマホが利用できない消費者も利用できるようにするためです。 スマホが利用できない消費者にはカードで発行する必要がありま

す。発売時の混雑を避けるため、プレミアム付ミラペイについては、 全ての販売をカードに統一しました。

## 【参考】

CPM 方式:店舗(スマホ)が消費者の QR コードを読み取り。MPM 方式:消費者(スマホ)が店舗の QR コードを読み取り。

- 3-12 Q. 消費者が店舗の QR コードを読み取る決済方法 (MPM 方式) が採用される可能性はありませんか?
  - A. 8月に個人用アプリ MiraPay がリリースされました。カード版から残高をアプリ版に移行が可能になりました。MPM 方式で決済できるのはアプリ版の消費者のみですので、アプリ版の消費者が一定数に達した場合は、MPM 方式の採用を検討したいと思います。
- 3-13 Q. 直前まで決済できていましたが、ある決済から処理中の画面で先に 進まなくなりました。
  - A. 端末及び通信環境の問題がいくつか考えられます。

## ①端末の問題

決済処理に負荷がかかり、処理が遅くなったりエラー表示される場合があります。この場合は、端末の再起動やアプリ履歴のクリアを試してください。

## ②通信環境の問題

WiFi の場合は通信が不安定になることがあります。携帯会社などの通信契約をされている場合は、WiFi を無効にしてもう一度決済してみてください。

問題が解決しない場合は、事務局までご連絡ください。

- 4. 換金(決済振込) について
- 4-1 Q. 振込口座の登録はどのようにすれば良いですか?
  - A. 取扱店登録申込書に口座情報を記入して下さい。
- 4-2 Q. 決済額の振込日は?
  - A. 月末締めで5営業日(5日目の平日)に登録口座に振り込みとなります。
- 4-3 Q. 振込時に印字される振込元の名称は?
  - A. 「フェリカポケットマーケティング(カ」と印字されます。

- 4-4 Q. 請求書の提出は必要ですか?
  - A. 不要です。決済情報はリアルタイムで集計されていますので、月に 1回の割合で自動的に支払いが行われます。
- 4-5 Q. 決済額が少なくても月1回振り込みがありますか?
  - A. 一ヶ月の決済額が 5,000 円未満の場合は、翌月に繰り越しとなり、 翌月分とあわせて精算となります。
- 4-6 Q. 換金手数料はかかりますか?
  - A. 振込の際、振込手数料として1回あたり300円(税込)必要です。 ただし、にいかわ信用金庫の口座を振込口座にご指定されている 場合は、振込手数料は無料です。 その他、決済手数料として決済額の1%(税込)を差し引いた額を
- 4-7 Q. 決済手数料は全ての決済にかかりますか?

ご指定の口座に振り込みます。

- A. MiraPay 発行記念のプレミアム付ミラペイ (R3.7 発行) については、市の消費喚起施策としての位置付けなので、手数料 1 %は市が負担します。この決済分については振込手数料 300 円のみ事業者様でご負担ください。
- 4-8 Q. 決済手数料の負担のすみ分けは?
  - A. 決済手数料は 1%ですが、カード面で説明すると、表面(コイン) の部分の決済は事業者様にご負担頂き、裏面(ポイント) の部分の 決済は市の負担となります。
- 4-9 Q. プレミアム付ミラペイの有効期限 (11/30) が過ぎているのに、誤って QR コードを読み込んだ場合、エラーメッセージは出ますか?
  - A. 有効期限が過ぎたポイントは、システム上で決済できない仕様になっていますので、エラー表示されます。
- 4-10 Q. 決済の履歴を確認する方法はありますか?
  - A. 店舗用アプリ上で利用履歴を確認できます。WEB上でも確認ができます。(https://yomsubi-uozu-admin.web.app/signin)
    WEB管理画面は、Google chrome での利用をお願いします。なお、

画面の表記がおかしい場合は、"英語表記"を選んでください。

- 4-11 Q. チャージ取扱店ですが、一か月の決済額よりチャージ額が大きい場合、どのように精算されますか?
  - A. チャージ額が大きい場合は、事業所様から支払事務局(フェリカ社) に差額を振り込んで頂く必要があります。チャージ額が大きい場合のみ、月末締めで翌月5日頃に、請求書が郵送されますので、月末までにフェリカ社が指定する口座に振り込んで下さい。 なお、この際の振込手数料は、「受取人払い」を指定して下さい。 ※振込手数料の取扱いが当初の説明(6月)から変更となりました。
- 5. 取扱できない品目について
- 5-1 Q. 取扱できない品目やサービスはどのようなものですか?
  - A. 取扱できないものは以下のとおりです。
    - (1) 出資や債務の支払い
    - (2) 現金との換金、金融機関への預け入れ
    - (3) 金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券(ビール券、 清酒券、おこめ券等)、旅行券、切手、印紙、プリペイドカ ード等の換金性の高いものの購入
    - (4) 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料 (一時預りを除く) 等の不動産に関わる支払い
    - (5) 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和 23年法律第122号)第2条に規定する営業のうち、同条 第1項~第3項を除くものに係る支払い
    - (6)特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
    - (7)会費、商品及びサービスの引換代金を前払いとするものの うち、ポイント等の使用期限を超えるもの
    - (8) 各取扱店が使用を不可としたもの
    - (9) その他、取扱いが不適当と市が認めるもの
- 6. 消費者からの質問(想定)
- 6-1 Q. スマホアプリ版はすぐに使えますか? A. アプリ版は 8 月からのサービス提供しております。
- 6-2 Q. スマホアプリ版とカード版の両方で同時に使用できますか?

- A. アプリ版に残高移行した後は、カードは使用できなくなります。
- 6-3 Q. 残高の確認はどのようにすればできますか?
  - A. アプリ版の方はアプリ上で確認ができます。カード版の方は裏面にある「残高確認 QR コード」からインターネットサイトにアクセスして残高確認することができます。
- 6-4 Q. 追加でチャージした電子コインを使用した場合、ポイント等はつきますか?
  - A. 恒常的に付加されるポイントはありませんが、今後、キャンペーン 的にポイント付加の可能性はあります。
- 6-5 Q. ミラペイ (カード版) を紛失した場合、再発行できますか?
  - A. 再発行はできません。速やかに市役所商工観光課に紛失届を提出してください。紛失届提出までに不正使用された金額については、市は責任を負いかねますのでご注意願います。 新たに発行するカードは新しいユーザーとしての登録となります。
- 6-6 Q. MiraPay カードを持っていませんが、行政コインを受け取ること はできますか?
  - A. 受け取ることができます。スマホにアプリ版 MiraPay をインストールしてください。カードによる受け取りをご希望の場合は、行政コインを付加している市役所担当課にお問合せ下さい。
- 6-7 Q. 消費者は、一般事業所と応援事業所の区別をどのように知ることができますか?
  - A. 店頭のポスター又は市 HP に掲載してある取扱店一覧で区分を知ることができます。
- 6-8 Q. チャージ専用機を設置する予定はありますか?
  - A. 予定はありません。 市役所 3 階商工観光課やにいかわ信用金庫本 店、魚津駅前支店窓口、 あるいは、取扱店のうちチャージ対応店 でチャージをお願いします。チャージ対応店は市 HP 等で公開する取扱店舗一覧をご覧ください。